

次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和5年3月7日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県立磐田学園長 望月 伸晃

2 担当部局

〒438-0026 静岡県磐田市西貝塚3577-1

静岡県立磐田学園総務課

電話番号 0538-32-2108

3 入札に付する事項

(1) 業務名

静岡県立磐田学園空調設備保守点検業務委託

(2) 業務場所

磐田市西貝塚3577-1 静岡県立磐田学園

(3) 業務概要

静岡県立磐田学園における空調設備保守点検業務

(4) 業務期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(5) 入札方法

総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

なお、入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する庁舎等管理業務委託に係る競争入札参加資格において、「営業種目4 設備保守管理（細目16、17、18、19）」の資格を有する者又は新たに競争入札参加資格審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 静岡県内に本社又は営業活動の拠点となる事業所を有する者であること。
- (4) 当該業務期間の開始日において、業務遂行に適した技能を有する必要かつ十分な人員を適正に配置し、円滑に業務を遂行する能力を有する者であること。
- (5) 過去5年間に、静岡県内において社会福祉施設、学校若しくは病院における空調保守業務の受託実績

があること。

- (6) 静岡県庁舎管理業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (7) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 入札者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、次の書類を期限までに提出すること。

(1) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書

イ 契約実績証明書

- (2) 提出期間 公告の日から令和5年3月13日（月）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

- (3) 提出先 上記2に同じ

(4) その他

ア 提出された申請書等は返却しない。

イ 提出期限後における申請書の訂正及び再提出は認めない。

6 仕様書及び入札説明書の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

公告の日から令和5年3月13日（月）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

(2) 配布場所

上記2に同じ

(3) 配布方法

無償で直接配布する。

7 入札手続等

- (1) 入札執行日時
令和5年3月27日（月）午前11時
- (2) 入札執行場所
〒438-0026 静岡県磐田市西貝塚3577-1
静岡県立磐田学園会議室
- (3) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (4) 入札の無効
本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。
- (5) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) 契約書作成の要否
要

8 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 詳細は入札説明書による。
- (3) 本公告にかかる入札は、令和5年度静岡県一般会計予算の成立を条件とし、契約締結日は令和5年4月1日とする。

=====

次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和5年3月7日

静岡県知事 川勝平太

1 競争入札に付する事項

- (1) 入札番号 第1号
- (2) 業務名 令和5年度 静岡県立磐田学園車両運行管理業務委託
- (3) 業務の場所 静岡県磐田市西貝塚3577-1 静岡県立磐田学園
- (4) 業務概要 県有車両1台の運行管理業務
- (5) 業務期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- (6) 入札方法
総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額の合計額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格と

するので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する一般業務委託に係る競争入札参加資格において、「車両運行管理」を主に参加を希望する営業種目として登録している者であり、かつ、「車両運行管理」の納入希望地域が、「全県」若しくは「西部」地域が含まれていること。
- (3) 次に掲げる全ての条件を満たす運行要員1人を常時配置可能な者であること。
 - ア 静岡県西部地域の地理に詳しいこと。
 - イ 車両運行業務の実務経験が継続して3年以上あり、かつ令和3年又は令和4年中に実務実績があること。
 - ウ 最近5年間に過失割合が50%超の加害事故がないこと、及び免許停止の処分を受けていないこと。
 - エ 令和4年3月以降実施した健康診断の結果、受託業務遂行に支障がないこと。
- (4) 静岡県内の国の機関又は地方公共団体に対し、過去3年以内に1年以上の車両運行管理の契約実績を有する者であること。
- (5) 静岡県内に営業所等を有している者であること。
- (6) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (7) 次のアからキのいずれかにも該当しない者であること。
 - ア 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

3 入札者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認資料を令和5年3月13日（月）午後5時までに入札説明書の交付場所に提出しなければならない。

4 入札説明書等の交付場所及び担当部局

〒438-0026 静岡県磐田市西貝塚 3577-1

静岡県立磐田学園総務課

電話番号 0538-32-2108

ただし、受付時間は土曜日、日曜日及を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

5 入札執行の日時及び場所

日時 令和5年3月27日(月) 午前10時

場所 静岡県立磐田学園 会議室

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 本公告にかかる入札は、令和5年度静岡県一般会計予算の成立を条件とし、契約締結日は令和5年4月1日とする。

(7) 詳細は「入札説明書」による。

=====

次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和5年3月7日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県立磐田学園長 望月 伸晃

2 調達内容

(1) 賃貸物品及び数量 寝具（シーツ165枚、布団カバー165枚、枕カバー165枚）

(2) 賃貸物品の特質等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 賃貸期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(4) 納入場所 仕様書記載のとおり

(5) 入札方法 総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

3 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「寝具」又は「物品賃貸」の営業種目について競争入札参加資格を有する者であること。
- (3) 過去5年間静岡県内において社会福祉施設又は病院との寝具賃貸借契約実績を有する者であること。
- (4) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (5) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

4 入札者に求められる義務

- (1) 賃貸物品について、仕様書に示す特質等を有すること。
- (2) 仕様書に記載の賃貸期間に納入する能力があること。

5 仕様書及び入札説明書の交付場所及び担当部局、交付期間

- (1) 交付場所及び担当部局

〒438-0026 静岡県磐田市西貝塚3577番地の1

静岡県立磐田学園総務課

電話番号 0538-32-2108

- (2) 交付期間

令和5年3月7日（火）から令和5年3月13日（月）まで

ただし、受付時間は土曜日、日曜日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

6 入札参加資格確認資料の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す方法により入札参加資格確認資料を令和5年3月13日（月）午後5時まで（土曜日、日曜日を除く）に入札説明書の交付場所に提出すること。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和5年3月27日（月）午前11時30分

(2) 入札執行場所

静岡県磐田市西貝塚3577番地の1

静岡県立磐田学園会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び入札に関する条件等に違反した者が行った入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 詳細は入札説明書による。

(3) 本公告にかかる入札は、令和5年度静岡県一般会計予算の成立を条件とし、契約締結日は令和5年4月1日とする。

=====

次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和5年3月7日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県立磐田学園長 望月 伸晃

2 担当部局

〒438-0026 静岡県磐田市西貝塚3577-1

静岡県立磐田学園総務課

電話番号 0538-32-2108

3 入札に付する事項

(1) 業務名

静岡県立磐田学園清掃業務委託

(2) 業務場所

磐田市西貝塚3577-1 静岡県立磐田学園

(3) 業務概要

静岡県立磐田学園における清掃業務

(4) 業務期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(5) 入札方法

総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

なお、入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する庁舎等管理業務委託に係る競争入札参加資格において、営業種目「2 清掃」の資格を有する者であること。
- (3) 静岡県内に本社又は営業活動の拠点となる事業所を有する者であること。
- (4) 当該業務期間の開始日において、業務遂行に適した技能を有する必要かつ十分な人員を適正に配置し、円滑に業務を遂行する能力を有する者であること。
- (5) 過去5年間に、静岡県内において社会福祉施設、学校若しくは病院における清掃業務の受託実績があること。
- (6) 静岡県の庁舎管理業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (7) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 入札者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、次の書類を期限までに提出すること。

(1) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書

イ 契約実績証明書

(2) 提出期間 公告の日から令和5年3月13日（月）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

(3) 提出先 上記2に同じ

(4) その他

ア 提出された申請書等は返却しない。

イ 提出期限後における申請書の訂正及び再提出は認めない。

6 仕様書及び入札説明書の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

公告の日から令和5年3月13日（月）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

(2) 配布場所

上記2に同じ

(3) 配布方法

無償で直接配布する。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和5年3月27日（月）午前10時30分

(2) 入札執行場所

〒438-0026 静岡県磐田市西貝塚3577-1

静岡県立磐田学園会議室

(3) 入札保証金及び契約保証金

免除

(4) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 詳細は入札説明書による。

(3) 本公告にかかる入札は、令和5年度静岡県一般会計予算の成立を条件とし、契約締結日は令和5年4月1日とする。